

# 全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港21FAX第107号
(宛先)	2022年6月23日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者)
(件名)	全国港湾書記局 

## 6/23 中央事前協議会の協議経過について

- (本文) 6月23日(木)11:00より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案4件、革新船に係る事前協議事案32件(重要案件1件、6月21日までに地区に下した軽微事案31件)について協議を行なった。その結果、施設案件の3件、革新船に係る重要事案の1件の計4件を了承するとしたが、施設案件の1件については、中央保留・地区先行協議とし、地区協議に付すこととした。
2. 中央保留・地区先行協議としたのは、コイズミ物流(株)と(株)プロロジスが申請した大阪市住之江区にある「プロロジスパーク大阪5」の借受け面積を増床し、運営する案件で、物流倉庫については詳細な作業体制のチェックを一旦地区で行うことが必要なため地区協議することを了承した。
3. ONE の航路再編の事案について
- (1) 5月19日と6月17日に開催した臨時事前協議の案件であるONE の航路再編について協議し、組合が提起していた本件に関わる船社の協力や休止となった港での雇用対策、ならびにこの間のONE の取り扱い実績の検証データの提出等について、日港協は船社と協議した内容を報告した。
  - (2) その中で、船社は日港協からの要請を理解し対応しているところであり、船社として、国内サービスの維持に努力しているとも付言された。
  - (3) 組合は、主張していた航路再編の結果について検証するための基本的なデータが出されなかつたので、検証が出来ないとした。
  - (4) 日港協は、早急にデータを出すとしたうえで改めて検討をお願いしたいとした。組合は、本日の報告を内部に伝えるが、事前協議会組合側委員としては、了解できないので、船社・日港協の引き続きの努力を求めた。
4. 報告案件について
- (1) 5月31日事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件2件 船社案件1件について、地区労使協議が整ったことが報告された。
  - (2) コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(5月30日~6月21日)について、 邦船関係4件、外船関係30件が報告され、確認した。

5. なお、次回の中央事前協議会は、8月1日(火)、次々回（8月分）は9月29日(火)に開催することを確認した。

以 上

<添付> 6月23日(木) 中央事前協議会事案(6月分)